

令和6年度 第12回中央区協議会
(中地域分科会)
会議資料①

【報告事項】

ア 令和7年度中央区役所費（中地域分）の当初予算案の概要等について

【区振興課】

【協議事項】

イ 中央区協議会（中地域分科会）委員の辞任に伴う補充について

【区振興課】

令和7年3月26日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項
件 名	令和7年度中央区役所費（中地域分）の当初予算案の概要等について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	令和7年度浜松市予算編成における中央区役所費（中地域分）に関しては、9月開催の中地域分科会にて諮問を行い、10月開催の中地域分科会において答申を得た。
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）
内 容	令和7年度中央区役所費（中地域分）の当初予算案の概要等について報告するもの。 詳細は別紙のとおり。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和7年度 中央区役所費（中地域分） 予算案の概要

（単位：千円）

大事業名	事業内容	中事業名	令和7年度 A	令和6年度 B	増減 A－B	主な増減理由
1 区管理運営事業	中央区役所（中地域）の管理運営及び管内の普通財産の適正な管理に要する経費	（１）区役所等運営事業	1,289	1,232	57	—
		（２）公有財産維持管理事業	5,715	5,883	△ 168	—
		小計	7,004	7,115	△ 111	—
2 協働センター等運営事業	管内協働センター及び附帯体育館等の適正な管理に要する経費	—	129,202	129,387	△ 185	—
3 地区コミュニティ協議会事業	地区コミュニティ協議会の運営支援に要する経費	—	750	750	0	—
4 区協議会運営事業	区協議会分科会の運営に要する経費	—	360	438	△ 78	—
5 地域力向上事業	市民協働の理念のもと、市民提案やアイデアを基に実行する事業に対する補助金や、地域の活性化・地域課題解決に要する経費	（１）市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金）	6,000	4,900	1,100	提案件数の増
		（２）区民活動・文化振興事業	729	150	579	新規事業による増
		（３）区課題解決事業	7,183	7,511	△ 328	—
		（４）協働センター等を核とした地域課題解決事業	1,650	1,650	0	—
		小計	15,562	14,211	1,351	—
6 行政連絡事業	行政連絡に係る委託に要する経費	—	138,588	137,561	1,027	配布世帯数の増
7 自治会振興事業	各自治会所有の集会所の施設整備に対する補助金、防犯灯設置や維持管理に対する補助金	（１）自治会集会所整備費助成事業（補助金）	51,166	27,719	23,447	助成件数の増
		（２）防犯灯設置維持管理費助成事業（補助金）	43,443	51,672	△ 8,229	維持費に係る電気量単価の減
		小計	94,609	79,391	15,218	—
合計			386,075	368,853	17,222	

協働センター等運営事業

中央区まちづくり推進課

1 目的

中央区（中地域）の協働センター（東部、西部、南部、北部、曳馬、富塚、佐鳴台、高台、県居、中部、三方原）の維持管理に係る経費

2 事業経費 129,202 千円（R6：129,387 千円）

（単位：千円）

節	A R7 当初	B R6 当初	A-B 増減
旅費	60	60	0
需用費 ・ 消耗品 ・ 光熱費等	51,547	51,283	264
役務費 ・ 電話料 ・ 郵便料等	2,541	2,287	254
委託料 ・ 清掃 ・ 設備保守等	60,322	58,119	2,203
使用料及び賃借料 ・ 土地借上 ・ 下水道料等	14,731	13,062	1,669
備品購入費	0	4,500	△4,500
償還金利子	1	1	0
公課費	0	75	△75
計	129,202	129,387	△185

3 増減理由

- ・ 委 託 料： 人件費、エネルギー価格や材料費の上昇による増
12 条点検において三年に一度行う公共施設建築物の点検に伴う増
- ・ 使用料及び賃借料： 複写機、A E Dを更新するためのリースに伴う増
- ・ 備品購入費： 公用車購入費用の減（R6 購入→R7 無し）

4 年度別事業費（単位：千円）

区分	R5 決算	R6 当初	R7 当初
事業費	107,827	129,387	129,202

地域力向上事業（中地域分）

中央区・区振興課

1 目的

区民の参加と協働により、区の特性を活かした事業や区の課題を解決する事業を実施することで、住みよい地域社会の実現を目指すもの。

2 事業経費 15,562 千円（R6：14,211 千円）

（1）市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金）6,000 千円（R6：4,900 千円）

- ・ 補助金額 補助対象経費に対し、初回：50%以内、2 回目：40%以内、3 回目：25%以内
- ・ R6 提案見込 10 件

（2）区民活動・文化振興事業 729 千円（R6：150 千円）

- ・ R7 内容 人形劇を活用した子ども育成事業：150 千円
【新規】まちなか文化コミュニティ・フェスティバル：579 千円

（3）区課題解決事業 7,183 千円（R6：7,511 千円）

- ・ R7 内容 交通安全意識向上啓発事業：1,983 千円
三方原地区安全・安心まちづくり青色回転灯装着車両による
防犯パトロール事業：200 千円
天竜川・浜名湖地域合併 20 周年記念事業：5,000 千円

（4）協働センター等を核とした地域課題解決事業 1,650 千円（R6：1,650 千円）

- ・ R7 内容 @150 千円×11 協働センター＝1,650 千円

3 増減理由

- ・ 区民活動・文化振興事業における新規事業に伴う増
（まちなか文化コミュニティ・フェスティバル：579 千円）
- ・ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金）における提案件数見込による増
（R6 見込：10 件 R7 見込：12 件）

4 年度別事業費（単位：千円）

区分	R5 決算	R6 当初	R7 当初
事業費	6,913	14,211	15,562

自治会振興事業（中地域分）

中央区・区振興課

1 目的

- ・自治会所有の集会所の施設整備に対する助成（補助金）
- ・防犯灯設置、維持（電気料）、管理（補修費）に対する助成（補助金）

2 事業経費 94,609 千円（R6：79,391 千円）

（1）自治会集会所整備費助成事業（補助金）51,166 千円（R6：27,719 千円）

- ・補助率 1/3
- ・R7 内容 新築 4 件（東伊場、領家町、菅原町東、三方原町三方原南）
40,000 千円（上限額 10,000 千円/件）
改修 5 件（西菅原町、向宿、三幸町、上島町西、砂山町自治連合会）
11,166 千円（上限額 3,500 千円/件）

・R6 内容 新築：1 件、購入：1 件、耐震補強：1 件 改修：3 件

（2）防犯灯設置維持管理費助成事業（補助金）43,443 千円（R6：51,672 千円）

- ・R7 設置費
共架式 @22,400 円×191 灯＝4,278,400 円（上限額 22,400 円/灯）
独立式 @76,000 円× 17 灯＝1,292,000 円（上限額 76,000 円/灯）
- ・R7 維持費
電気料 @136.8 円/月×21,495 灯×12 か月＝35,292,000 円
- ・R7 管理費
補修費 @20,000 円×129 灯＝2,580,000 円（上限額 22,400 円/灯）

3 増減理由

（1）自治会集会所整備費助成事業（補助金）

- ・助成件数の増による（R6：6 件→R7：9 件）

（2）防犯灯設置維持管理助成事業（補助金）

- ・維持費に係る電気料単価の減（R6：@161 円/月→R7：@136.8 円/月） など

4 年度別事業費

（単位：千円）

区分	R5 決算	R6 当初	R7 当初
事業費	37,171	79,391	94,609

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項
件 名	中央区協議会(中地域分科会)委員の辞任に伴う補充について
事業の概要(背景、経緯、現状、課題等)	—
対象の区協議会	中央区協議会(中地域分科会)
内 容	藤野直也委員(中地域自治会連合会：団体推薦)から北地区自治会連合会会長の退任を理由に、令和7年3月31日をもって中央区協議会(中地域分科会)委員を辞任する旨の申し出があった。 このため、令和7年4月1日からの中央区協議会(中地域分科会)委員の補充について協議するもの。 事務局(案) 辞任した委員の選出母体へ補充委員の推薦を依頼する。
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

◆経過措置(区協議会運営マニュアルより)

(地域分科会の委員定数)

令和 8 年 3 月 31 日までの間、現在の区協議会の委員の定数を踏まえ、改正後の地域分科会の委員を次のとおりとします。

(中地域分科会部分のみ抜粋)

中地域分科会	20 人に令和 6 年 1 月 1 日以後に三方原地区に住所を有する者を加えた人数以内
--------	---

◆委員の補充について(区協議会運営マニュアルより)

(補充方法の決定)

区協議会委員の選任については、推薦会を設置することになっているが、推薦会委員の指名(地域分科会の議決)など推薦会の設置に時間を要することから、補充に関してのみ地域分科会の議決によって、それ以外の推薦方法により実施することができる。

地域分科会の議決により定めた方法による推薦

地域分科会の定める独自の方法で推薦することが可能。ただし推薦にあたっては、公平性を確保しなければならない。

(例) 団体推薦委員が欠けた場合、推薦会を設置せずに、辞任した委員の選出母体へ補充委員の推薦を依頼することについて、地域分科会で議決する。